

横浜市から自治会町内会への支援

地域活動推進費補助金

公益的活動(環境美化、防災、防犯等)に係る経費について補助を行います。

横浜市 地域活動推進費 [検索](#)



地域防犯カメラ設置補助金

道路などの公共空間を撮影する防犯カメラの経費について補助を行います。

※マンションの敷地内など、私有地を撮影する防犯カメラは補助対象外

横浜市 地域防犯カメラ設置補助金 [検索](#)



他にも支援制度がございますので、お問合せください。

鶴見区 地域振興課 045-510-1687

神奈川区 地域振興課 045-411-7086

西区 地域振興課 045-320-8389

中区 地域振興課 045-224-8131

南区 地域振興課 045-341-1235

港南区 地域振興課 045-847-8391

保土ヶ谷区 地域振興課 045-334-6302

旭区 地域振興課 045-954-6091

磯子区 地域振興課 045-750-2391

金沢区 地域振興課 045-788-7801

港北区 地域振興課 045-540-2234

緑区 地域振興課 045-930-2232

青葉区 地域振興課 045-978-2291

都筑区 地域振興課 045-948-2231

戸塚区 地域振興課 045-866-8411

栄区 地域振興課 045-894-8391

泉区 地域振興課 045-800-2391

瀬谷区 地域振興課 045-367-5691

マンションに お住まいの方へ

……自治会町内会のススメ……

自治会町内会は、住民相互の親睦を図り、
住みやすい地域づくりのため、会員同士が協力していく自主的に組織された団体です。

自治会町内会を通じて、日頃から顔見知りの関係をつくると、
地震などの災害の時には助け合うことができます。

ぜひ、自治会町内会の一員として
安全安心で暮らしやすい生活を送りましょう。



入ってよかった！ 自治会町内会の活動をご紹介します

メリット

災害時の助け合い

イベントや防災訓練を通じて
お互いに顔見知りになり、
災害が起きた時には
助け合うことができます。

メリット

見守り活動

日頃のあいさつや声がけを通じて
子どもや高齢者の変化に
気づくことができます。

メリット

情報の迅速な共有

住民同士で防犯情報や
行政からの重要な情報などを
迅速に共有できます。

メリット

地域を犯罪から守る

日頃から顔見知りの関係でいることで、
不審者に気がつく場合があるかもしれません。
「地域の目」が犯罪の抑止力へと
つながります。

メリット

世代を超えた交流

子どもや高齢者等がお祭りやイベントに
参加することにより、
世代を超えて
親睦を深めることができます。

管理組合とマンション内自治会の「違い」について

マンション管理組合

団体について

マンション区分所有者による組合

目的

区分所有者の共同の利益を
増進し、良好な住環境を
確保すること
マンションの維持管理を行う

加入義務

区分所有者は必須

かかる費用

管理費

マンション内自治会

一定の区域の居住者の
地縁に基づいて
形成される団体

入居者間の親睦を深める、
防災活動など、お互いに助
け合って生活するための
地域的な共同活動を行う

任意参加

自治会費

マンション等集合住宅の自治会は様々な活動をしています

西区

ヨコハマ タワーリングスクエア(YTS)自治会

活動例

【YTS自治会設立当初の変遷】

- 平成17年 マンション竣工・入居開始
自治会設立準備委員会設立(設立まで近隣自治会加入)
- 平成18年 自治会設立 地区連合に加入
- 平成20～22年 世代やライフサイクルに合わせた集まりの設立
(妊婦さんの会、たまごキッズクラブ、子ども会、高齢者ふれあいの会)
- 平成23年～ 会長が横浜市の防災事業に参加
YTSにも防災活動に力を入れる
地区連合とも連携し地域防災拠点にも尽力

恒例年末もちつき大会

管理組合と連携し
マンション共有スペースを利用



こどもたちに
大変好評!



見守り活動

朝の通学時、
近隣のこどもたちを見守ります

地域の安全安心に
協力してます!

防災訓練

消防署の協力ではしご車を使用
臨場感アップ!



はしごが
12階までしか
届かないことが
判明...



保土ヶ谷区

市営コンフォール明神台自治会

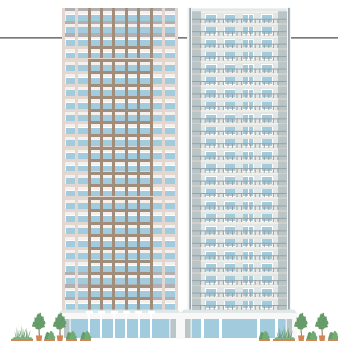
活動例

季節毎に敷地内を装飾

自治会と子ども会が連携し、
製作したクリスマスイルミネーションなど



世代を超えた
交流がさかんです!



自治会町内会にはどうしたら入れるの？

1 入居する各世帯が、近隣の自治会町内会に入る

お住いの地域に自治会町内会があれば、マンションに入居する世帯単位で入会することができます。マンション内だけの交流だけではなく、地域の方々と活動することで、幅広く様々な方々と交流することができます。

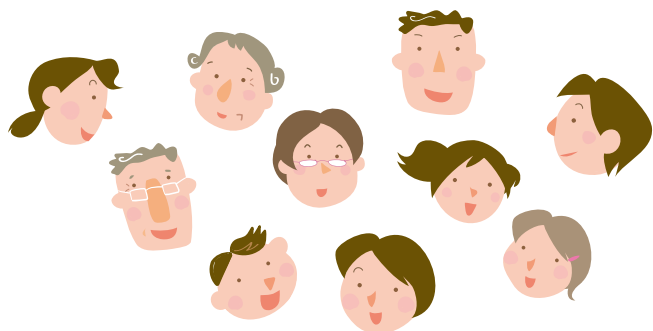
また、災害時などいざという時も、すぐに地域の皆様同士で助け合うことができます。お住いの地域の自治会町内会については、区役所地域振興課でご案内します。

2 マンション内の入居者同士で、自治会町内会を新たにつくる

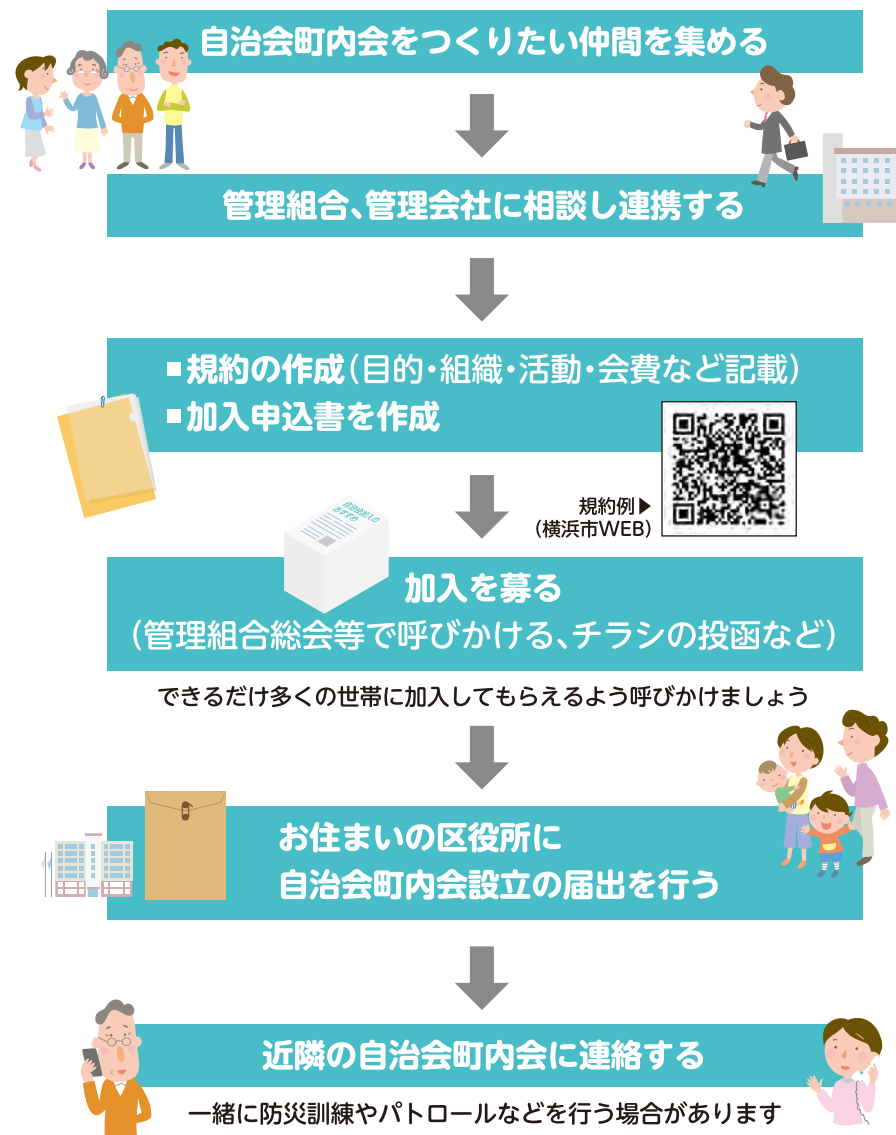
近隣の自治会町内会に入らなくても、マンションにお住いの皆様同士で、新しく自治会町内会を作ることできます。

管理組合は主に建物の維持管理に関して会議を開催するなど日々活動されることが多いと思いますが、自治会町内会をつくることで、マンション内でのレクリエーションや活動の機会が増え、よりコミュニティが活性化されます。

また、マンション内の自治会町内会を通して、近隣の自治会町内会ともつながることができるので、広域に活動することができます。



マンションで自治会を新設する場合に行うこと



※上記はおおよその流れを示したものです。お住まいの区役所地域振興課に協議・相談しながら行ってください。